

第 16 回

定時株主総会
招集ご通知

目次

■ 招集ご通知	1
■ 事業報告	3
■ 連結計算書類／監査報告	23
■ 計算書類／監査報告	27
■ 株主総会参考書類	31
議案 取締役（監査等委員である取締役を 除く。）3名選任の件	

開催日時

平成29年2月22日（水曜日）午前10時

開催場所

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
ホテルオークラ東京
別館2階 メイプルルーム

スター・マイカ株式会社

証券コード3230

証券コード 3230
平成29年2月6日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
スター・マイカ株式会社
代表取締役会長兼社長 水 永 政 志

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年2月21日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年2月22日（水曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分）
 2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
ホテルオークラ東京 別館2階 メイプルルーム
（昨年と開催場所が異なりますので末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第16期（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトに関示いたしました。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。※**当社ウェブサイト** <http://www.starmica.co.jp>

(添付書類)

事業報告

(平成27年12月1日から
平成28年11月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策、日本銀行の金融緩和政策の効果を背景に企業業績の改善に伴う雇用・所得環境の改善傾向が続く中、緩やかな景気回復を続けている一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要性があり、景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの属する中古マンション業界におきましては、公益財団法人東日本不動産流通機構によると、平成28年11月度の首都圏中古マンションの成約件数は2,985件（前年同月比0.5%増）と3カ月連続で前年同月を上回っております。また、首都圏中古マンションの成約㎡単価平均は49.68万円（同8.0%増）、成約平均価格は3,173万円（同8.8%増）となり、ともに平成25年1月から47カ月連続で前年同月比を上回っております。

このような市場環境の中、当社グループは、事業規模の拡大と資本効率の向上を両立すべく、前連結会計年度より中期経営計画（平成27年11月期から平成29年11月期）をスタートいたしました。当連結会計年度は、中期経営計画を達成すべく、基幹事業である中古マンション事業の収益力を引き続き強化し、また、インベストメント事業では、保有物件の一部売却を通じて収益機会を拡大し、さらに、アドバイザー事業では、不動産管理、仲介業務等の顧客規模の拡大を図ってまいりました。当社グループ全般では、中古マンション事業での物件に応じた最適販売戦略が奏功し、販売売上上の増加及び販売利益率の向上に寄与したことに加え、インベストメント事業では保有物件の売却が進んだことから、売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が大幅に増加いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高20,973,884千円（前年同期比8.5%増）、営業利益3,258,674千円（同32.2%増）、経常利益2,581,333千円（同43.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,678,356千円（同50.6%増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

(中古マンション事業)

中古マンション事業は、多数の賃貸中の中古マンションを取得し、ポートフォリオとして賃貸運用しながら、退去した空室物件を順次リノベーションして居住物件として販売しております。当連結会計年度は、保有物件の増加に伴い、安定的な賃貸売上が2,530,198千円(同7.1%増)と順調な積み上げを図ることができました。また、販売面においても、首都圏新築マンションの供給が低迷する中、リノベーション中古マンション供給への顧客期待に応えるべく、付加価値の高い物件の提供に努め、販売売上は14,452,328千円(同10.0%増)、販売利益率は15.3%と好調に推移いたしました。

この結果、売上高は16,982,527千円(同9.6%増)、営業利益は2,241,110千円(同2.4%増)となりました。なお、当連結会計年度の売上原価に含まれる販売用不動産評価損は、143,613千円となりました。

次期につきましては、賃貸中の中古ファミリーマンションというニッチなマーケットで競争優位性の高い取引を進め、財務基盤に配慮して安定的に保有物件を積み上げるとともに、商品力を強化し、引き続き付加価値の高いリノベーションマンションの販売に取り組む計画であります。

(インベストメント事業)

インベストメント事業は、分譲中古マンション以外の収益不動産について、賃貸又は販売目的で投資運用を行っております。当連結会計年度は、安定的な賃貸売上加え、利益率の高い保有物件の売却が貢献し、営業利益が増加いたしました。この結果、売上高は3,547,398千円(同3.7%増)、営業利益は1,056,394千円(同255.1%増)となりました。

次期につきましては、既存保有物件の高稼働に注力しつつ、より収益性を重視した運用を主体に取り組む計画であります。

(アドバイザー事業)

アドバイザー事業は、不動産の売買仲介、賃貸仲介、賃貸管理等を含む「フィー(手数料)ビジネス」を行っております。当連結会計年度は、外部顧客からの手数料収入の増強に注力した結果、売上高は443,958千円(同6.7%増)、営業利益は441,883千円(同14.8%増)となりました。

次期につきましては、人員増加による体制強化やより付加価値の高いサービスの提供に努め、外部顧客からの仲介業務の拡大及び賃貸管理業務の収益性の向上に取り組む計画であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資等は558,055千円であり、その主なものは、インベストメント事業における有形固定資産への投資であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な組織再編等の状況

スター・マイカ・レジデンス株式会社（旧ファン・インベストメント株式会社、平成28年7月1日付で商号変更、当社の連結子会社）とスター・マイカ・プロパティ株式会社（旧スター・マイカ・レジデンス株式会社、平成28年7月1日付で商号変更、当社の連結子会社）は、平成28年7月1日を効力発生日として、スター・マイカ・レジデンス株式会社を分割会社、スター・マイカ・プロパティ株式会社を承継会社とする吸収分割を行いました。

スター・マイカ・レジデンス株式会社のプロパティ・マネジメント業、ビル・マネジメント業をスター・マイカ・プロパティ株式会社へ移行することで、不動産の賃貸管理や建物管理等に関する業務を機能別に集約し、ノウハウの共有等による一層の効率化を図り、グループ全体での相乗効果をより高めることを目的としております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第13期 (平成25年11月期)	第14期 (平成26年11月期)	第15期 (平成27年11月期)	第16期 (当連結会計年度) (平成28年11月期)
売上高(千円)	13,543,527	13,901,173	19,333,365	20,973,884
経常利益(千円)	1,230,490	1,286,375	1,797,119	2,581,333
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	744,401	772,912	1,114,275	1,678,356
1株当たり当期純利益(円)	83.87	85.89	123.23	185.43
総資産(千円)	37,545,988	44,229,087	48,802,817	51,651,646
純資産(千円)	10,954,805	11,622,473	12,554,272	13,906,269
1株当たり純資産額(円)	1,213.27	1,277.94	1,380.86	1,529.26

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (平成25年11月期)	第 14 期 (平成26年11月期)	第 15 期 (平成27年11月期)	第 16 期 (当事業年度) (平成28年11月期)
売 上 高(千円)	13,232,529	13,583,859	18,928,312	20,546,994
経 常 利 益(千円)	1,105,478	1,103,757	1,680,183	2,455,485
当 期 純 利 益(千円)	720,279	708,722	1,116,921	1,678,564
1 株当たり当期純利益 (円)	81.15	78.75	123.53	185.46
総 資 産(千円)	37,224,471	43,780,399	48,325,535	51,192,013
純 資 産(千円)	10,760,525	11,364,003	12,298,448	13,650,653
1 株当たり純資産額 (円)	1,191.65	1,249.35	1,352.57	1,501.03

(注) 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1 株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金等	当社の議決権比率	主要な事業内容
スター・マイカ・アセットマネジメント株式会社	30,000千円	100%	アドバイザー事業
スター・マイカ・レジデンス株式会社	30,000千円	100%	アドバイザー事業
スター・マイカ・プロパティ株式会社	30,000千円	100%	アドバイザー事業
スター・マイカ・アセット・パートナーズ株式会社	30,000千円	100%	アドバイザー事業

(注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

- 平成28年4月15日付で、スター・マイカ・アセット・パートナーズ株式会社を設立いたしました。
- 平成28年7月1日付で、当社の連結子会社であるファン・インベストメント株式会社は、商号をスター・マイカ・レジデンス株式会社に変更しております。
- 平成28年7月1日付で、当社の連結子会社であるスター・マイカ・レジデンス株式会社は、商号をスター・マイカ・プロパティ株式会社に変更しております。

(4) 対処すべき課題

① 経営方針

当社グループは、「“作る”から“活かす”社会を実現します」を企業理念に掲げ、地球の限られた環境資源を有効活用するべく、今ある住まいをもっと活かし、より便利でより快適な暮らしを提供すべく挑戦しております。住宅の再生・流通を通じて、多くの人々が「より良い価格でより良い暮らし」を手に入れ、持続的で活力のある社会が実現することを目指しております。

この中で、当社グループでは、事業規模拡大と資本効率の向上を両立すべく、平成27年1月9日に中期経営計画（平成27年11月期から平成29年11月期）を公表し推進してまいりましたが、2期目となる平成28年11月期において当初想定よりも早く計数計画を達成したため、また取り巻く事業環境の変化にいち早く対応するため、新たに中期経営計画（平成29年11月期から平成31年11月期）を策定しスタートしております。平成29年1月13日に公表した中期経営計画の基本方針と重点施策、計数計画の概要は以下のとおりです。

イ. 基本方針

- ・主力の中古マンション事業への経営資源集中
- ・「イノベーション」へのチャレンジ

ロ. 重点施策

中古マンション事業

- ・将来の収益源となる販売用不動産残高の着実な積み上げ
- ・多様化する消費者のニーズに合わせた商品戦略の推進

インベストメント事業

- ・市場ニーズに応じた優良賃貸物件の供給
- ・市場動向を注視した柔軟な投資戦略の実行

アドバイザー事業

- ・仲介業務、賃貸管理業務の規模拡大、収益性向上
- ・「不動産」と「IT」を組み合わせた新たなビジネスへの挑戦

株主還元等

- ・3カ年を通じたROE10%の維持
- ・長期保有株主に報いる配当性向30%を目標とした継続的な配当
- ・知名度、信用力の向上を目的とした東証1部上場に向けた取り組み

組織体制

- ・業界、職種の垣根を越えた積極的な人材採用
- ・先進的なITの活用による労働生産性向上

ハ. 計数計画

最終年度における平成31年11月期は、売上高235億円、営業利益35億円、経常利益29億円、販売用不動産（中古マンション事業）残高450億円を計画しております。

② その他の対処すべき課題

イ. 不動産市場の変化への対応

当社グループは、不動産を多数保有するため、不動産の市場動向を継続して注視し、顧客の需給の変化や当社グループでの保有期間等に応じて、資金回収を優先するなどの的確な対応を行う方針です。そのためには、当社グループの事業規模に応じて適時に適切な判断を行えるよう、社内体制の一層の強化が必要と考えております。

ロ. 金融環境の変化への対応

当社グループでは、不動産を取得・保有する資金調達力が必要不可欠であります。市場環境変化に大きく左右されず安定した資金調達を行うために、金融機関とは単なる融資取引にとどまらず、不動産情報の収集、顧客の紹介や住宅ローン等多面的な関係を構築することにより、「金融機関のビジネスパートナー化」を推進する方針であります。

ハ. コンプライアンスの強化

当社グループは、常に法令等を遵守し、高い倫理観と社会的良識をもって行動することが、継続的に企業価値を高めるために最も重要であると考えております。関連する法令・制度が変革される中、常に企業としての社会的責任を果たすために、経営管理体制の強化に努めます。

(5) 主要な事業内容 (平成28年11月30日現在)

事業区分	事業内容
中古マンション事業	首都圏を中心に、賃貸中のファミリータイプの中古マンション(区分所有)を1室単位から購入し、当社で継続してポートフォリオとして賃貸運用しております。入居者の退去後は、リノベーションを行い資産価値を高めた後で、仲介会社(外部もしくは子会社)を通じてエンドユーザーへ居住用物件として販売しております。
インベストメント事業	首都圏を中心に、幅広く分譲中古マンション以外の収益不動産等を中心に様々な投資を行い、賃貸及び販売をしております。当社グループの投資の特徴として、修繕を通じた稼働率の改善等、物件の潜在的な収益機会を捉えることを重視しております。
アドバイザー事業	不動産の売買仲介、賃貸仲介、賃貸管理、建物管理等、前記の2事業から派生する「フィー(手数料)ビジネス」を行っております。これらは、会社の資本効率を高め、外注費用を内製化するだけでなく、様々な案件への関与を通じて、ビジネスチャンスを拡大し、ノウハウを蓄積する点で、他の事業との相乗効果が期待されます。

(6) 主要な営業所 (平成28年11月30日現在)

当 社	(本社) 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
	(横浜支店) 神奈川県横浜市神奈川区金港町6番3号
	(大阪支店) 大阪府大阪市北区芝田一丁目4番8号
	(さいたま支店) 埼玉県さいたま市浦和区仲町一丁目12番1号

(注) 平成28年6月1日付で、さいたま支店を開設しております。

(7) 使用人の状況（平成28年11月30日現在）

企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減数
中古マンション事業	45名	11名増
インベストメント事業	3	1名減
アドバイザーリー事業	20	2名増
全社（共通）	22	5名増
合計	90	17名増

(注) 使用人数は就業人数を表示しております。臨時従業員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年11月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,653,928 千円
株式会社三井住友銀行	5,892,873 千円
株式会社あおぞら銀行	5,879,900 千円
株式会社東京スター銀行	2,573,369 千円
株式会社みずほ銀行	2,341,229 千円
株式会社新銀行東京	2,336,866 千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年11月30日現在)

① 発行可能株式総数	21,200,000株
② 発行済株式の総数	10,000,000株
③ 株主数	7,058名
④ 大株主 (上位10名)	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社オフィス扇	1,497,000株	16.5%
水永 政志	1,351,200	14.9
田口 弘	900,000	9.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	730,200	8.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	708,600	7.8
ROYAL BANK OF CANADA TRUST COMPANY (CAYMAN)LIMITED	466,000	5.1
CBLDN KIA FUND 136	213,480	2.4
野村信託銀行株式会社 (投信口)	189,600	2.1
高橋 慧	140,600	1.6
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	134,800	1.5

- (注) 1. 当社は、自己株式を945,599株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成28年11月30日現在)

	平成14年12月11日 臨時株主総会決議 第1回新株予約権	平成22年2月26日 取締役会決議 A号新株予約権	平成23年6月30日 取締役会決議 B号新株予約権
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権1個につき 普通株式100株	新株予約権1個につき 普通株式100株	新株予約権1個につき 普通株式100株
新株予約権の目的となる株式の数	320,000株	8,100株	12,000株
新株予約権の行使時の払込金額（1個当たり）	50,000円	1円	1円
新株予約権の行使期間	平成15年1月1日から 平成34年12月31日まで	平成22年3月16日から 平成52年3月14日まで	平成23年7月16日から 平成53年7月14日まで
新株予約権を有する役員の人数	取締役(社外取締役及び 監査等委員を除く) 1名	取締役(社外取締役及び 監査等委員を除く) 1名	取締役(社外取締役及び 監査等委員を除く) 1名
	平成24年4月13日 取締役会決議 C号新株予約権	平成25年4月11日 取締役会決議 D号新株予約権	平成26年3月31日 取締役会決議 E号新株予約権
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権1個につき 普通株式100株	新株予約権1個につき 普通株式1株	新株予約権1個につき 普通株式1株
新株予約権の目的となる株式の数	22,300株	13,600株	15,800株
新株予約権の行使時の払込金額（1個当たり）	1円	1円	1円
新株予約権の行使期間	平成24年5月2日から 平成54年4月30日まで	平成25年5月2日から 平成55年4月30日まで	平成26年4月16日から 平成56年4月14日まで
新株予約権を有する役員の人数	取締役(社外取締役及び 監査等委員を除く) 2名	取締役(社外取締役及び 監査等委員を除く) 2名	取締役(社外取締役及び 監査等委員を除く) 2名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

平成27年1月15日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	1,110個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 111,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり500円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 1,122円
新株予約権の行使期間	平成30年3月1日から平成33年1月29日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
割当先	当社取締役6名 1,110個

(注) 1. 新株予約権者は、平成27年11月期から平成29年11月期の当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)における営業利益の合計額が下記①～③に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- ① 6,500百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで
 - ② 7,000百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の70%まで
 - ③ 7,500百万円を超過した場合、全ての本新株予約権
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (平成28年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役会長兼社長	水 永 政 志	(株)オフィス扇代表取締役 スローガン(株)社外取締役 アズワン(株)社外取締役 (株)SQUEEZE社外取締役
取 締 役	明 石 圭 市	投資事業本部長
取 締 役	石 積 智 之	管理本部長
取締役(常勤監査等委員)	河 島 克 二	—
取締役(監査等委員)	小 滝 一 彦	日本大学経済学部教授
取締役(監査等委員)	小 坂 義 人	飛悠税理士法人社員 信越化学工業(株)社外監査役 アストマックス(株)社外監査役 きさらぎ監査法人顧問
取締役(監査等委員)	櫛 本 健 夫	とちもと公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役(常勤監査等委員)河島克二氏、取締役(監査等委員)小滝一彦氏、小坂義人氏及び櫛本健夫氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)小坂義人氏及び櫛本健夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
4. 当社は、取締役(常勤監査等委員)河島克二氏、取締役(監査等委員)小滝一彦氏、小坂義人氏及び櫛本健夫氏の4名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
水 永 政 志	代表取締役会長	代表取締役会長兼社長	平成28年5月31日
明 石 圭 市	取締役 投資事業本部長兼横浜支店長	取締役 投資事業本部長	平成28年6月1日
石 積 智 之	取締役 企画本部長	取締役 管理本部長	平成28年2月24日

6. 当社は執行役員制度を導入しております。平成28年11月30日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏 名	担 当
松 田 明	販売事業本部長
長 谷 学	企画本部長

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退任事由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
日 浦 正 貴	平成28年2月24日	任 期 満 了	取締役CFO 管理本部長
秋 澤 昭 一	平成28年5月31日	辞 任	代表取締役社長
河 西 正 人	平成28年5月31日	辞 任	取締役 戦略事業本部長 ファン・インベストメント(株) (現スター・マイカ・レジデンス(株)) 代表取締役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (1)	226,606千円 (300)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (4)	10,350 (10,350)
監 査 役 （うち社外監査役）	3 (3)	1,500 (1,500)
合 計 （うち社外役員）	14 (8)	238,456 (12,150)

- (注) 1. 上記には、当事業年度に退任した取締役及び監査役を含めております。なお当社は、平成28年2月24日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成28年2月24日開催の第15回定時株主総会において、年額金300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、株式報酬型ストック・オプションのための報酬額として年額金24百万円以内（社外取締役を除く。）と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年2月24日開催の第15回定時株主総会において、年額金60百万円以内と決議いただいております。
5. 平成28年2月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、移行前の社外取締役及び監査役から取締役（監査等委員）に就任した4名の支給額と人数につきましては、移行前の社外取締役及び監査役に在任していた期間分は取締役（監査等委員を除く。）又は監査役として、移行後の取締役（監査等委員）に在任していた期間分は取締役（監査等委員）として、それぞれ記載しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）小滝一彦氏は、日本大学経済学部教授を兼務しておりますが、兼務先と当社との取引関係はございません。

取締役（監査等委員）小坂義人氏は、飛悠税理士法人社員、信越化学工業株式会社社外監査役、アストマックス株式会社社外監査役、きさらぎ監査法人顧問を兼務しておりますが、各兼務先と当社との取引関係はございません。

取締役（監査等委員）樺本健夫氏は、とちもと公認会計士事務所所長を兼務しておりますが、兼務先と当社との取引関係はございません。

ロ. 当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (常勤監査等委員)	河 島 克 二	平成28年2月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回、監査等委員会10回のうち10回に出席し、過去の経験や実績に基づく専門的な見地から取締役会・監査等委員会の意思決定について適切な助言・提言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	小 滝 一 彦	平成28年2月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回、監査等委員会10回のうち10回に出席し、豊富な経験と大学教授としての幅広い見識をもとに、専門的な見地から取締役会・監査等委員会の意思決定について適切な助言・提言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	小 坂 義 人	平成28年2月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回、監査等委員会10回のうち10回に出席し、過去の経験や実績に基づく専門的な見地から取締役会・監査等委員会の意思決定について適切な助言・提言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	櫛 本 健 夫	平成28年2月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回、監査等委員会10回のうち10回に出席し、過去の経験や実績に基づく専門的な見地から取締役会・監査等委員会の意思決定について適切な助言・提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成28年2月24日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（内部統制システム構築に関する基本方針）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章を制定し、当社及び当社子会社の役職員が法令及び定款を遵守した行動をとるための行動規範を定めております。またその徹底を図るため、コンプライアンス規程を定めコンプライアンス担当部署を置き、当該部署の管掌取締役が、当社グループ全体のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括します。コンプライアンス担当部署は、当社及び当社子会社の役職員に対してコンプライアンスに関する研修を行います。

当社及び子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした対応をします。企業行動憲章において、基本方針を社内外に宣言し、社内規程を設けて社内体制の整備をします。また、不当要求防止責任者を定め、警視庁と連携するとともに、社内における教育研修を行います。

内部監査部門は、コンプライアンス部門と連携の上、当社及び当社子会社のコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告するものとします。

当社及び当社子会社は、法令遵守上疑義のある行為等について、社外の弁護士に直接相談を行う内部通報制度の体制を整備します。

- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行にかかる情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存します。取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、リスク管理担当部署を置き、当該部署の管掌取締役が統括して、リスク管理体制を構築し、リスク管理状況を定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告するものとします。また、不測の事態が生じた場合は代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、専門家の助言の下、迅速な対応を行う体制を整えます。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月一回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催いたします。また、取締役会は、職務権限規程・業務分掌規程等の社内規程により、職務権限及び意思決定ルールを定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備します。さらに、業務の運営状況を把握し、その改善を図るために、内部監査を実施いたします。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は関係会社管理規程を定め、子会社から定期的に業務執行に関する報告を受けるとともに、定期的な監査を実施する体制を整備します。
- また、当社の取締役、役職員が各子会社の取締役を兼務することにより、相談・報告を適切に行える体制を整備します。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 子会社の業務執行について、当社に適時適切な報告を求めるとともに、関係会社管理規程に定めた重要事項については、当社の取締役会にて審議を行います。
- ハ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 関係会社管理規程に基づき、子会社の管理、組織、権限等を定めるとともに、当社の主管部署を定めて、必要に応じて主管部署と子会社が連携して、業務執行を行います。
- また、内部監査担当部門が子会社を含めた業務及び財産の状況の監査を行い、各子会社の業務執行の適正性を確保することとしております。
- ⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員の職務を補助する組織は内部監査部門とし、監査等委員の求めに応じて必要な人員を配置することとします。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当該使用人の人事異動・評価等に関しては、あらかじめ監査等委員会に相談し、意見を求めることとしております。また、監査等委員会から必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいて、取締役の指揮命令は受けないものとしております。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会において随時その担当する業務の執行状況の報告を行います。また、取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるときや、役職員による法令・定款違反または不正な行為を発見したときは、監査等委員に報告します。
- また、当社グループは、当社の監査等委員への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底いたします。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の過半数は社外取締役とし、監査の透明性を確保します。また、取締役との定期的な意見交換を行い、会計監査人・内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。さらに、役職員の監査等委員会に対する理解を深め、監査の環境を整備するよう努めます。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りです。

① 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の社長室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社及び子会社の使用人に対し、社内研修による教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社はコンプライアンス規程により相談・通報制度を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ 内部監査

内部監査担当部門である社長室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施いたしました。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけております。そこで、業績に応じて継続的な利益配分を年2回中間配当及び期末配当として実施するとともに、機動的な資本政策の遂行を目的とした自己株式の取得を行うことを、利益配分の基本方針としております。また、中長期的には、連結配当性向30%を目標としております。

当社の剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、社外取締役を含む取締役会において、利益や剰余金の水準、配当性向、現預金残高等を勘案のうえ、配当を決定しております。また、取締役会の決議により毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、内部留保資金につきましては、経営体質の一層の強化を図るとともに、今後の事業拡大・競争力強化のための成長投資として充当する方針であります。当連結会計年度につきましては、前記の方針に基づいて、中間配当として1株当たり金20円、配当金の総額181,060千円（取締役会決議 平成28年6月30日 効力発生日 平成28年8月2日）、期末配当として1株当たり金26円、配当金の総額235,414千円（取締役会決議 平成29年1月13日 効力発生日 平成29年2月23日）、配当性向24.8%としております。

なお、次期の配当予想につきましては、年間配当額として1株当たり50円（中間配当1株当たり25円、期末配当1株当たり25円）、配当性向は25.9%を予定しております。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率につきましては表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成28年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	43,093,596	流 動 負 債	4,941,331
現金及び預金	3,260,310	営業未払金	196,128
営業未収入金	41,093	1年内返済予定の長期借入金	2,872,016
販売用不動産	39,221,016	未払法人税等	589,088
繰延税金資産	94,797	その他	1,284,099
その他	477,057	固 定 負 債	32,804,044
貸倒引当金	△679	社 債	202,500
固 定 資 産	8,550,683	長期借入金	32,508,257
有形固定資産	8,004,514	その他	93,287
建物及び構築物	2,215,040	負 債 合 計	37,745,376
土地	5,738,283	純 資 産 の 部	
その他	51,190	株 主 資 本	13,846,778
無形固定資産	4,389	資 本 金	3,573,038
投資その他の資産	541,780	資本剰余金	3,549,992
投資有価証券	70,000	利益剰余金	7,273,642
繰延税金資産	50,329	自己株式	△549,894
その他	421,451	その他の包括利益累計額	△249
繰延資産	7,366	繰延ヘッジ損益	△249
社債発行費	7,366	新株予約権	59,740
資産合計	51,651,646	純 資 産 合 計	13,906,269
		負債純資産合計	51,651,646

連結損益計算書

（平成27年12月1日から
平成28年11月30日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		20,973,884
売 上 原 価		15,454,360
売 上 総 利 益		5,519,523
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,260,849
営 業 利 益		3,258,674
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	243	
固 定 資 産 売 却 益	2,018	
そ の 他	2,448	4,709
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	561,233	
支 払 手 数 料	119,117	
そ の 他	1,699	682,050
経 常 利 益		2,581,333
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,581,333
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	916,653	
法 人 税 等 調 整 額	△13,676	902,976
当 期 純 利 益		1,678,356
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,678,356

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年1月19日

スター・マイカ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北川	健二	⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	経塚	義也	⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スター・マイカ株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スター・マイカ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第16期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年1月19日

スター・マイカ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 河島 克二 ㊟

監査等委員 小滝 一彦 ㊟

監査等委員 小坂 義人 ㊟

監査等委員 櫛本 健夫 ㊟

（注）監査等委員河島克二、小滝一彦、小坂義人及び櫛本健夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

貸借対照表

(平成28年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	42,558,176	流 動 負 債	4,737,316
現金及び預金	2,754,941	営業未払金	190,604
営業未収入金	33,486	1年内返済予定の長期借入金	2,872,016
販売用不動産	39,221,181	未払金	71,060
貯蔵品	3,838	未払費用	117,575
前渡金	210,198	未払法人税等	517,455
前払費用	240,612	未払消費税等	124,389
繰延税金資産	82,602	前受金	121,424
その他	11,834	預り金	390,888
貸倒引当金	△518	前受収益	204,345
固 定 資 産	8,626,471	その他	127,556
有 形 固 定 資 産	8,004,514	固 定 負 債	32,804,044
建物	2,212,924	社債	202,500
構築物	2,116	長期借入金	32,508,257
車両運搬具	11,450	預り敷金	92,904
器具備品	36,554	その他	382
土地	5,738,283	負 債 合 計	37,541,360
建設仮勘定	3,186	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	1,911	株主資本	13,591,162
ソフトウェア	1,911	資本金	3,573,038
投 資 そ の 他 の 資 産	620,045	資本剰余金	3,549,992
投資有価証券	70,000	資本準備金	3,541,478
関係会社株式	120,000	その他資本剰余金	8,513
出資金	40	利 益 剰 余 金	7,018,026
長期前払費用	257,270	その他利益剰余金	7,018,026
繰延税金資産	50,242	繰越利益剰余金	7,018,026
その他	122,492	自 己 株 式	△549,894
繰 延 資 産	7,366	評価・換算差額等	△249
社債発行費	7,366	繰延ヘッジ損益	△249
資 産 合 計	51,192,013	新 株 予 約 権	59,740
		純 資 産 合 計	13,650,653
		負 債 純 資 産 合 計	51,192,013

損益計算書

(平成27年12月1日から
平成28年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		20,546,994
売上原価		15,747,373
売上総利益		4,799,621
販売費及び一般管理費		1,908,311
営業利益		2,891,310
営業外収益		
受取利息	187	
受取配当金	231,000	
業務受託料	11,180	
その他の	3,857	246,225
営業外費用		
支払利息	561,233	
支払手数料	119,117	
その他の	1,699	682,050
経常利益		2,455,485
税引前当期純利益		2,455,485
法人税、住民税及び事業税	785,466	
法人税等調整額	△8,545	776,921
当期純利益		1,678,564

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年1月19日

スター・マイカ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北川 健二 (印)
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 経塚 義也 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スター・マイカ株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年1月19日

スター・マイカ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 河島 克二 ㊟

監査等委員 小滝 一彦 ㊟

監査等委員 小坂 義人 ㊟

監査等委員 樺本 健夫 ㊟

(注) 監査等委員河島克二、小滝一彦、小坂義人及び樺本健夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定は、当社グループの企業価値の向上に資する専門性や経験等を有し、かつ人格ならびに見識ともに優れた者であることを条件とし、指名・報酬委員会の決議した人事案を受け、取締役会において決定しております。

本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	みずなが まさし 水 永 政 志 (昭和39年10月6日生)	平成元年4月 三井物産(株)入社 平成7年3月 米国カリフォルニア大学ロスアンゼルス校経営大学院修士課程修了(MBA) 平成7年4月 (株)ボストンコンサルティンググループ入社 平成8年7月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成12年3月 (株)ピーアイテクノロジー(現いちごグループホールディングス(株))設立 代表取締役就任 平成14年2月 当社代表取締役社長就任 平成26年12月 当社代表取締役会長就任 平成28年5月 当社代表取締役会長兼社長就任(現任) (重要な兼職の状況) (株)オフィス扇代表取締役 スローガン(株)社外取締役 アズワン(株)社外取締役 (株)SQUEEZE社外取締役	1,351,200株
<p>取締役候補者とした理由 水永政志氏は、当社グループの主要な事業会社であるスター・マイカ株式会社設立以来、当社グループの事業をけん引し、経営の指揮及び監督を適切に行ってまいりました。引き続き、その経験、知見及び能力を、当社グループの更なる企業価値向上へ活かしたく、取締役候補者となりました。</p>			

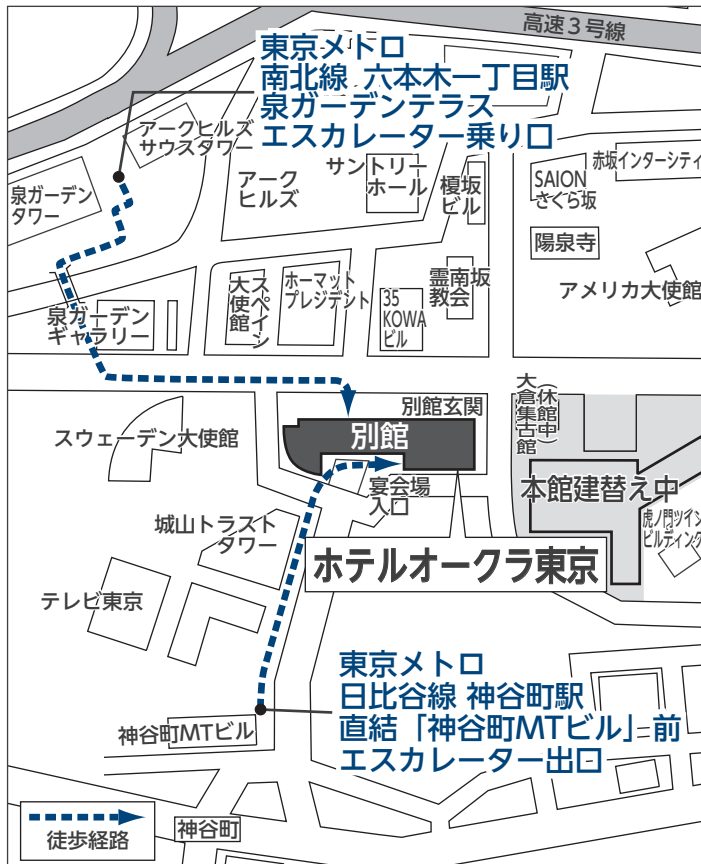
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	あかしけい 明石圭市 (昭和42年7月22日生)	平成元年4月 (株)富洋ハウジング入社 平成3年10月 中信住宅販売(株) (現三井住友トラスト不動産(株)) 入社 平成9年6月 (株)プライムエステート設立 代表取締役就任 平成15年10月 (株)メープルハウジング入社 平成18年7月 当社入社 平成22年2月 当社投資事業第1部長就任 平成24年2月 当社取締役投資事業本部長兼横浜支店長就任 平成28年6月 当社取締役投資事業本部長就任 (現任)	9,000株
	取締役候補者とした理由 明石圭市氏は、当社に入社以来、当社の主要事業である中古マンション事業の拡大と競争力の増大にその手腕を発揮してまいりました。引き続き、その経験、知見及び能力を、当社グループの更なる企業価値向上へ活かしたく、取締役候補者となりました。		
3	いしづみ 石積智之 (昭和47年8月31日生)	平成8年4月 (株)第一勧業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 平成15年6月 (株)アパマンショップネットワーク (現(株)アパマンショップホールディングス) 入社 平成16年1月 当社入社 平成19年12月 スター・マイカ・アセットパートナーズ(株)取締役投資運用部長兼投資企画部長就任 平成24年2月 当社戦略事業部長就任 平成26年12月 当社企画本部長就任 平成27年2月 当社取締役企画本部長就任 平成28年2月 当社取締役管理本部長就任 (現任)	7,400株
	取締役候補者とした理由 石積智之氏は、当社に入社以来、当社グループの経営・管理監督に手腕を発揮してまいりました。引き続き、その経験、知見及び能力を、当社グループの更なる企業価値向上へ活かしたく、取締役候補者となりました。		

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

定時株主総会会場ご案内図

場所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
ホテルオークラ東京 別館2階 メイプルルーム



※ホテルオークラ東京本館は建替え工事のため、会場のある別館への通り抜けはできませんのでご注意ください。
※ご来場に際しましては、当社として専用の駐車場をご用意しておりません。公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

●地下鉄の最寄り駅

交通	日比谷線 神谷町駅	直結「神谷町MTビル」前 エスカレーター出口より徒歩5分	別館宴会場入口（地下2階）をご利用ください。
	南北線 六本木一丁目駅	泉ガーデンテラス エスカレーター乗り口より徒歩8分	別館玄関（1階）をご利用ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解
くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。